

経 済 協 議 会 協 議 事 項

〔 日時 令和3年8月20日(金)
午前10時
場所 第二委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市基金の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）の概要について
- 2 八戸北インター第2工業団地造成工事請負契約の締結について
- 3 葦毛崎展望台の改修工事について
- 4 八戸港沖パナマ籍貨物船海難事故について
- 5 令和2年度八戸市自動車運送事業会計決算の概要について

八戸市基金の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）の概要について

1. 改正理由

新たに「産業立地振興基金」を設置するもの。

2. 改正内容

青森県新産業都市建設事業団から当市へ返還された工業用地造成事業に係る剰余金を、工業団地の維持管理、整備及び分譲促進等に活用することにより、企業立地の促進を図ること等を目的として、新たに「産業立地振興基金」を設置するものである。

3. 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

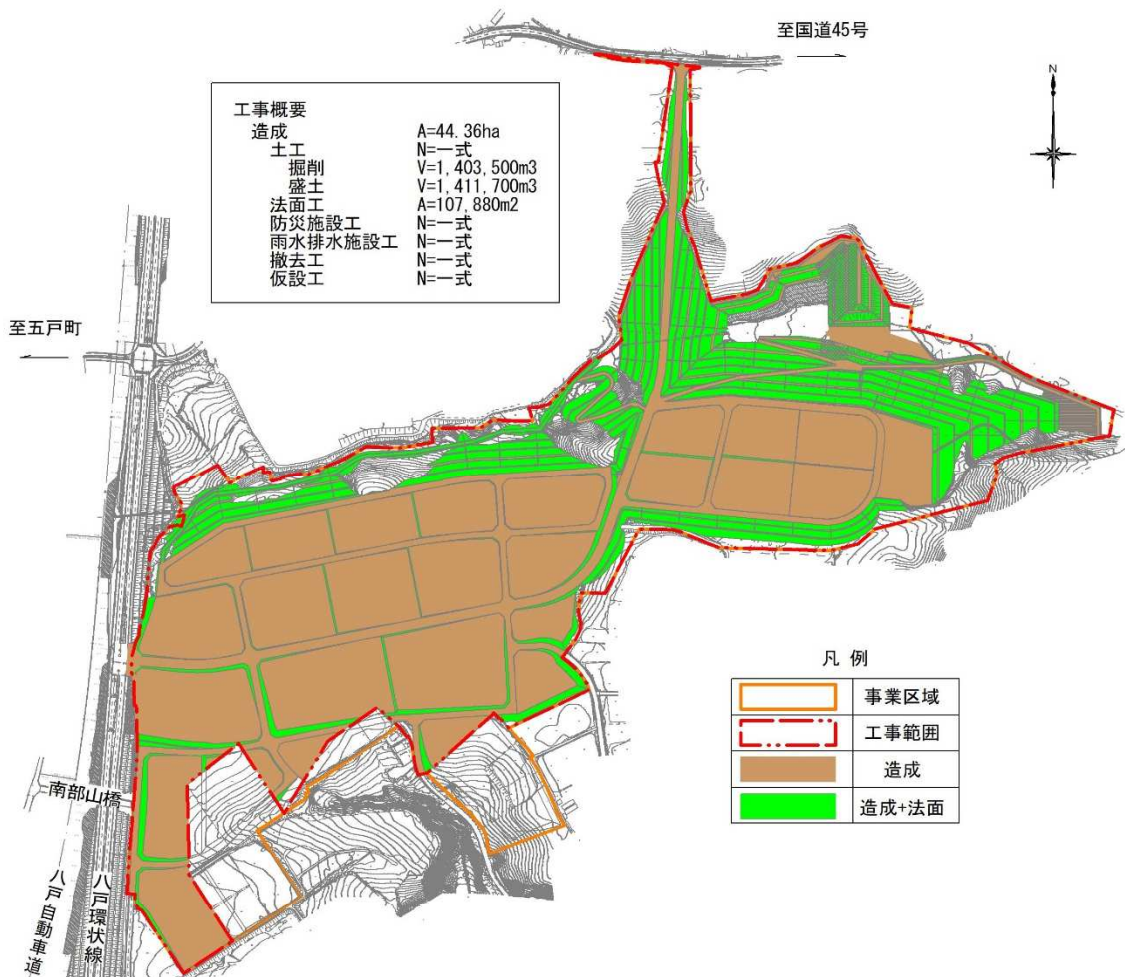
八戸北インター第2工業団地造成工事請負契約の締結について

1. 工 事 名 八戸北インター第2工業団地造成工事
2. 工事場所 八戸市大字尻内町字杉子沢地内他
3. 工事概要 造成 44.36ヘクタール
 - ・土工 掘削 1,403,500立方メートル
 - 盛土 1,411,700立方メートル
 - ・法面工 107,880平方メートル
 - ・防災施設工 一式
 - ・雨水排水施設工 一式
 - ・撤去工 一式
 - ・仮設工 一式
4. 工事期間 契約締結の翌日から令和6年3月19日まで
5. 契約額 3,213,785,300円
6. 契約者 三井住友・石上・高橋特定建設工事共同企業体
(代表者)
仙台市青葉区花京院二丁目1番14号
三井住友建設株式会社東北支店
常務執行役員支店長 加茂 裕之
(構成員)
八戸市類家四丁目2番26号
株式会社石上建設
代表取締役 岩淵 仁
(構成員)
八戸市小中野八丁目3番4号
株式会社高橋工務店
代表取締役 高橋 勢治

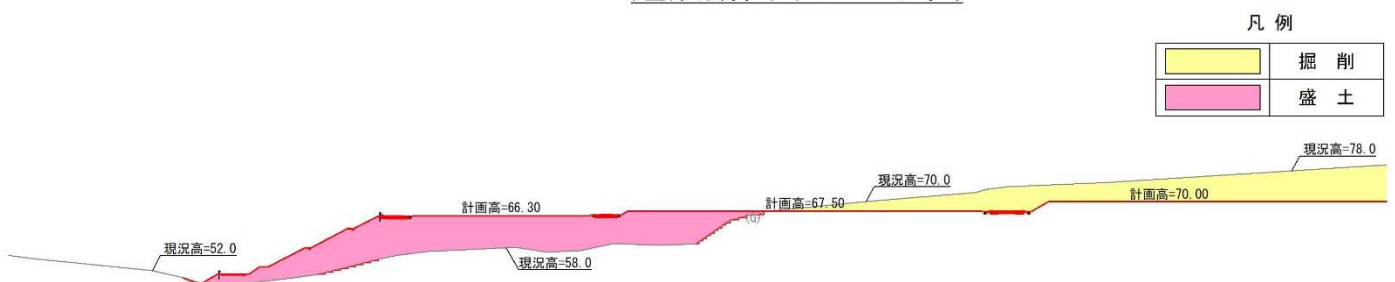
位置図



平面図



造成断面イメージ図



葦毛崎展望台の改修工事について

1 概要

葦毛崎展望台の土台部分が老朽化により一部破損している箇所が見られることから、今後の観光資源としての長期的な活用を見据え、改修工事を実施するもの。

2 工事の内容

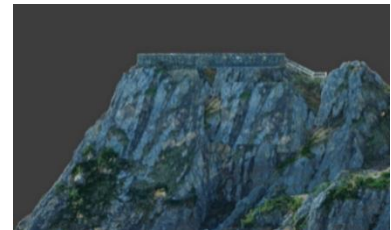
- (1) 補強のため、破損箇所が見られる壁面をコンクリート及びモルタル等により埋め立てる。
- (2) 崩落対策のため、転落防止柵の外側に張り出している床版部を一部撤去する。
- (3) 擬岩パネルによる仕上げ施工により景観の配慮に努める。



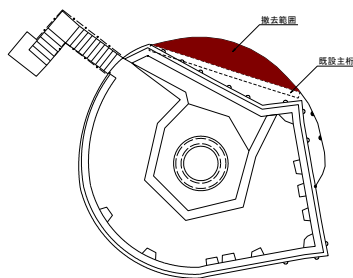
<破損箇所が見える状態>



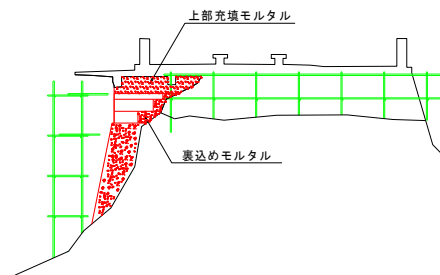
<補強材埋め立て後>



<擬岩パネル施工後>



<床版部一部撤去範囲（赤色部分）>



<埋め立て範囲（赤色部分）>

3 今後のスケジュール

- 9月以降 : 敷地内に改修工事用の仮設通路を設置
葦毛崎展望台壁面（北側）への足場設置
- 10月以降 : 補強材施工、既設床版撤去
- 12月以降 : 擬岩パネルによる仕上げ施工
- 令和4年1月末 : 工事完了

4 来場者への影響等

工事に伴い駐車場の一部が利用制限される。また、展望台部分への立入りが制限される期間が生じる可能性がある。（時期及び期間は未定。確定次第ウェブサイト等で周知を行う。）

5 その他

- (1) 三陸復興国立公園及び名勝種差海岸内に位置することから、環境省及び文化庁へ工事に関する許可申請を行い承諾済み。
- (2) 漁業関係者、地元自然保護団体、有識者等との意見交換会を実施し、工法等に関して情報共有済み。

八戸港沖パナマ籍貨物船海難事故について

1 事案の概要

- ・ 8月11日（水）、午前7時50分、八戸港内の防波堤外側を航行中のパナマ籍貨物船「CRIMSON POLARIS（クリムゾン ポラリス）」から、「八戸港内で乗り揚げた」旨、第二管区海上保安本部へ通報があった。
- ・ 同日、午後7時頃までに乗組員総員（21名）は八戸海上保安部のヘリコプターにより救助
- ・ 8月12日（木）、午前4時15分頃、船体が亀裂により破断し、燃料油が流出

2 船舶の概要

- (1) 船種船名：貨物船「CRIMSON POLARIS」
- (2) 船 籍：パナマ
- (3) 乗組員：21名（中国人8名、フィリピン人13名）
- (4) 総トン数：39,910トン
- (5) 搭載油：燃料油約1,675トン、潤滑油4.3トン
- (6) 積 荷：ウッドチップ44,035トン

3 油の流出状況（海上保安庁）（八戸市分）

(1) 流出油の範囲

日	状況
8月12日（木）	船体から北北西方向へ長さ約24.3キロメートル、最大幅約800メートルの範囲に浮流油を確認
8月17日（火）	船体から北西方向に約2キロメートル、幅約500メートルの帯状の範囲に浮流油を確認
8月19日（木）	船首部から新たな油の流出を認めず。船尾部から南東方向に筋状の薄い油膜を認めるも、船尾部付近で、巡視船等の航走攪拌により消滅しつつある。

(2) 漂着油の範囲

日	状況
8月14日（土）	奥入瀬川河口南に漂着を確認
8月15日（日）	市川船溜、三菱製紙八戸工場護岸付近に漂着を確認
8月16日（月）	奥入瀬川河口から五戸川河口にかけての範囲、市川船溜、八戸港八太郎4号ふ頭で漂着を確認

4 現在の主な対応状況

(1) 海上保安庁・船主他

① 船体対応

- ・海上保安庁・船主：巡視船・航空機等による警戒・監視（11日～）

② 浮流油対応

- ・海上保安庁：巡視船等による航走及び放水による拡散（12日～）
- ・北陸地方整備局：大型浚渫兼油回収船「白山」による浮流油回収（13日～）
- ・船主（海上災害防止センター）：タグボートによる浮流油回収・防除作業（12日～）
- ・東北地方整備局：漂流油防除作業（19日～）

③ 漂着油対応

- ・船主（海上災害防止センター）：沿岸調査、海岸清掃（13日～）

(2) 県

- ・8月12日（木）、午前4時15分、「八戸沖外国貨物船座礁に係る青森県災害警戒本部」設置
- ・8月15日（日）、各県民局において、奥入瀬川及び五戸川河口にオイルフェンス設置
- ・その他、各県民局において、海岸線の現場確認等

(3) 市

① 体制

- ・8月14日（土）、12時（正午）、流出油が市川方面に漂着する可能性が高まったことから、「八戸沖外国貨物船座礁に係る八戸市災害警戒本部」を設置し、全庁的な警戒態勢に移行
- ・同日、午後より、八戸海上保安部へ職員2名をリエゾン（情報連絡員）として派遣。以降、午前・午後の2回派遣し、情報収集・共有を行う。

② 油等の漂着状況把握（海岸パトロール等）（防災危機管理課、港湾河川課、観光課、環境政策課、社会教育課、消防本部）

日時	内容
8月12日（木）	・防災危機管理課において、市川方面（奥入瀬川～市川船溜）を巡回
8月13日（金） ～	・防災危機管理課において、市川方面（奥入瀬川～市川船溜）を巡回 ・消防本部において市川方面を午前・午後に巡回
8月16日（月） ～	・巡回体制強化のため、消防本部と関係課（防災危機管理課、港湾河川課、観光課、環境政策課、社会教育課）による巡回体制とし、市域海岸線全体（奥入瀬川河口から金浜まで）について巡回を実施（午前・午後の2回実施） *環境省及び三八地域県民局と連携・情報共有しながら実施

- ③ 市民への広報（防災危機管理課）
 - ・ 8月12日（木）、12:12 防災行政無線（市川地区8局）、ほっとスルメールにより注意喚起
 - ・ 8月14日（土）、12:48 再周知（上記と同様）
- ④ 学校関係（教育指導課）
 - ・ 8月18日（水）、9:00 市立全小・中学校あてに児童生徒の安全確保にかかる注意喚起
- ⑤ 海水浴場（観光課）
 - ・ 浮流油の状況を踏まえ、白浜・蕪島両海水浴場を19日（木）から閉鎖
- ⑥ 水産関係（水産事務所）
 - ・ 所管する第1種漁港である南浜漁港（白浜地区、深久保地区、種差地区、大久喜地区、金浜地区）の油の漂着及び油臭の確認
 - ・ 沿岸漁協の被害状況に関する情報収集

5 当市への影響・被害について

- ・ 南浜漁協の定置網4ヶ統に油の付着を確認。操業に支障が出ているが、詳細な影響及び被害等は今後の調査による。（水産事務所）
- ・ 南浜漁港のうち、白浜地区、深久保地区、種差地区、大久喜地区において、港内への油の漂着を確認（水産事務所）

6 今後の対応等（見込み）

【船体対応】

- ・ 船主手配のサルベージ会社による船体船固め、油抜き取り作業を予定（時期未定。準備出来次第着手）

【市】

- ・ 油等の漂着状況等を把握するため、関係機関と連携し、海岸パトロールを継続（防災危機管理課、港湾河川課、観光課、環境政策課、社会教育課、消防本部）
- ・ 海域の水質調査を予定、測定時期・測定項目等調査内容を調整中（環境保全課）
- ・ 南浜漁港の油の漂着状況の確認、沿岸漁協の被害状況に関する情報収集（水産事務所）

クリムゾン ポラリスの監視状況



写真 1 船体破断直後の状況(8月12日午前7時頃)

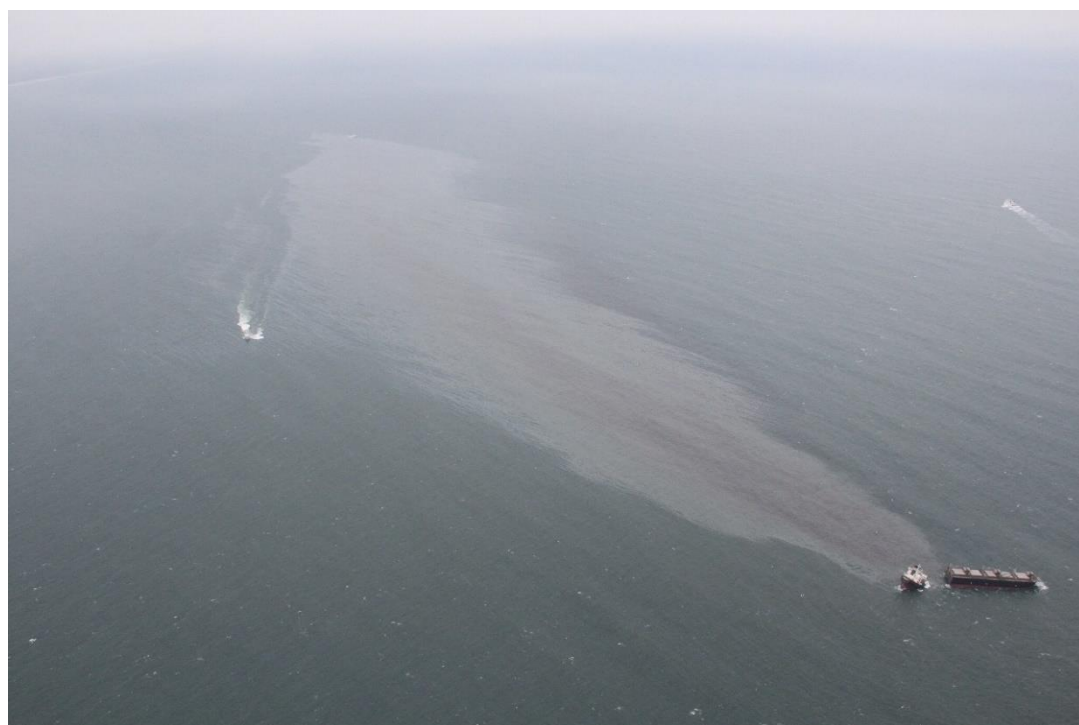


写真 2 重油の流出状況(8月12日午前7時頃)

クリムゾン ポラリスの監視状況



写真3 C号船尾側の状況(8月19日午前6時頃)

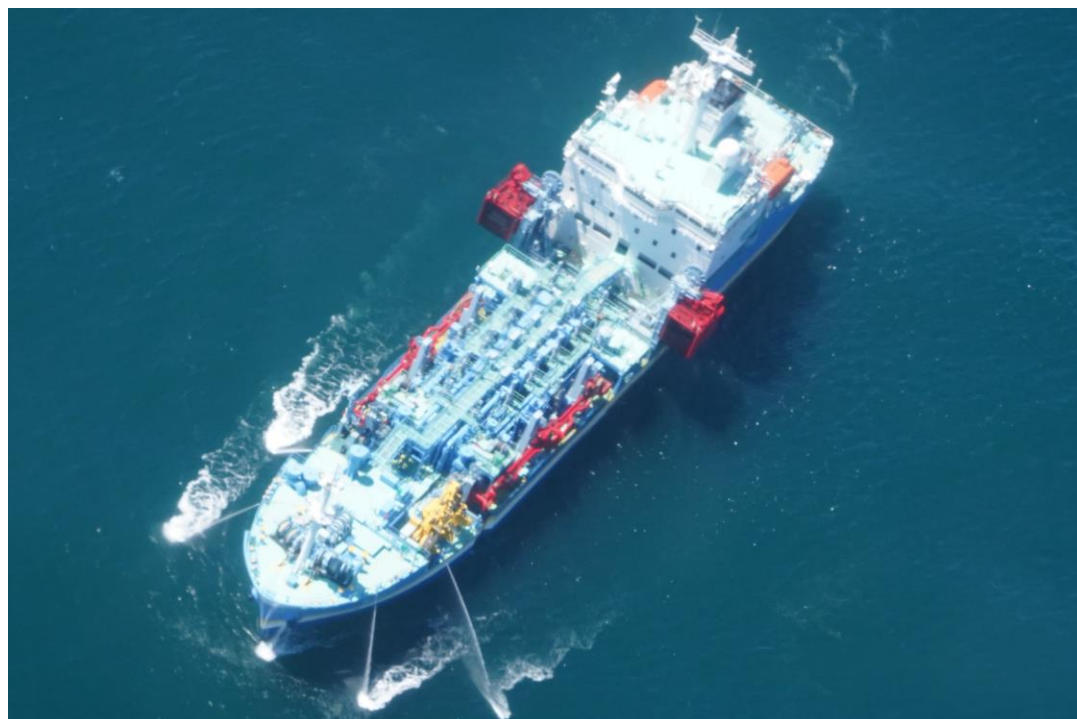


写真4 北陸地方整備局「白山」による放水拡散の状況(8月19日正午頃)

令和2年度 八戸市自動車運送事業会計 決算の概要について

○ 事業規模

区 分	元年度実績		2年度実績		増 減	
		前年比		前年比		増減率
職 員 数	64 名	98.5%	67 名	104.7%	3 名	4.7%
車 両 数	118 両	100.0%	118 両	100.0%	0 両	0.0%
営業走行 km	3,731 千km	99.3%	3,567 千km	95.6%	△ 164 千km	△ 4.4%
年間乗客数	6,533 千人	95.6%	5,315 千人	81.4%	△ 1,218 千人	△ 18.6%

○ 事業収支(税抜)

(単位：千円)

区 分	元年度実績		2年度実績		増減額	
		前年比		前年比		増減率
事業収益	1,499,291	96.9%	1,444,448	96.3%	△ 54,843	△ 3.7%
(1)営業収益	1,062,555	97.3%	953,350	89.7%	△ 109,205	△ 10.3%
運送収益	1,043,402	97.1%	933,222	89.4%	△ 110,180	△ 10.6%
運送雑収益	19,153	107.2%	20,128	105.1%	975	5.1%
(2)営業外収益	436,736	96.1%	491,098	112.4%	54,362	12.4%
一般会計補助金	340,000	93.5%	376,000	110.6%	36,000	10.6%
長期前受金戻入	82,071	105.1%	84,394	102.8%	2,323	2.8%
その他	14,665	116.4%	30,704	209.4%	16,039	109.4%
事業費	1,616,541	103.6%	1,682,176	104.1%	65,635	4.1%
(1)営業費用	1,605,781	103.6%	1,667,853	103.9%	62,072	3.9%
人件費	1,006,115	100.1%	1,070,439	106.4%	64,324	6.4%
物件費	346,455	100.0%	314,945	90.9%	△ 31,510	△ 9.1%
減価償却費	224,251	135.5%	253,717	113.1%	29,466	13.1%
その他経費	28,960	88.5%	28,752	99.3%	△ 208	△ 0.7%
(2)営業外費用	10,760	105.8%	14,323	133.1%	3,563	33.1%
純損益	△ 117,250	—	△ 237,728	—		
累積損益	36,078	—	△ 201,650	—		

「決算状況の推移」

八戸市自動車運送事業
(%) は、対前年度比

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
							27年度を100 とした指数
1 事業収益	(101.0%) 1,578,888	(92.9%) 1,466,115	(105.2%) 1,542,072	(100.3%) 1,546,943	(96.9%) 1,499,291	(96.3%) 1,444,448	91.5
2 事業費	(84.1%) 1,460,393	(97.4%) 1,422,234	(105.2%) 1,495,959	(104.3%) 1,560,008	(103.6%) 1,616,541	(104.1%) 1,682,176	115.2
3 純損益	118,495	43,881	46,113	△ 13,065	△ 117,250	△ 237,728	—
4 累積損益	76,399	120,280	166,393	153,328	36,078	△ 201,650	—
5 一般会計 補助金	(104.1%) 420,215	(71.4%) 300,000	(113.3%) 340,000	(107.0%) 363,755	(93.5%) 340,000	(110.6%) 376,000	89.5
6 営業収益	(99.2%) 1,125,097	(98.8%) 1,111,901	(99.7%) 1,108,204	(98.6%) 1,092,494	(97.3%) 1,062,555	(89.7%) 953,350	84.7
7 資金の 不足額	0	0	0	0	0	0	—
8 ※ 資金不足 比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律による資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業（自動車運送事業）の事業規模である営業収益の規模と比較して指標化し、経営状況の健全度を示すもので、数値が低いほど健全とされる。

$$\text{資金不足比率（％）} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{営業収益}} \times 100$$